

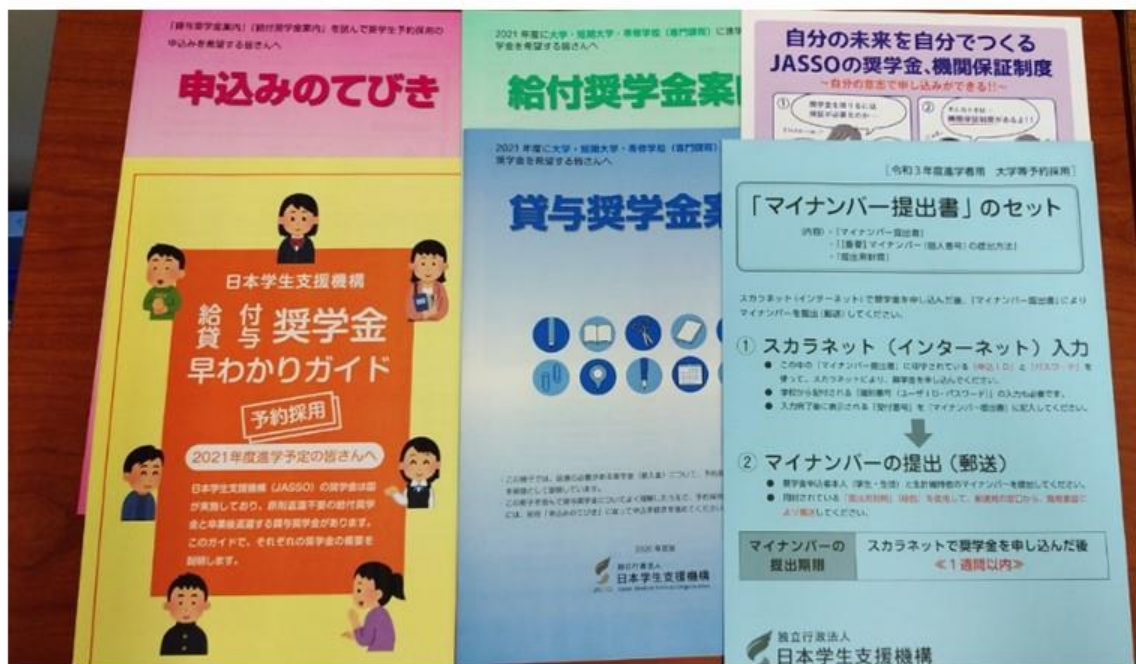
(2) 早わかりガイドとマイナンバー提出

ジャッソ

## **Jasso(日本学生支援機構) 奨学金について**

- ・ 奨学金の概要 (種類・内容)
- ・ 予約申し込みの概要

# 申込み関係書類(封筒の内容物)はこの6種です。





この冊子を使って  
奨学金の種類・内容  
などを説明します。

## どんな種類があるの？

給付  
= もらえる

貸与（たいよ）  
= 借りる

原則として返さなくていい**給付奨学金**と、返す必要がある**貸与奨学金**があります。

奨学金の種類		金額	
<b>給付奨学金</b> (原則 <b>返還不要</b> )	月額	月額	支給月額は、学校の種別（大学、専修学校等）、設置者（国公立・私立）、通学形態（自宅・自宅外）等によります。
<b>貸与奨学金</b> (返還が必要)	<b>第一種奨学金</b> (利子なし)	月額	貸与月額は、学校の種別（大学、専修学校等）、設置者（国公立・私立）、通学形態（自宅・自宅外）等によります。
	<b>第二種奨学金</b> (利子あり)	月額	2万円～12万円(1万円単位)の中から選択できます。
	<b>入学時特別増額貸与奨学金</b> (利子あり)	<b>一時金</b>	10万円～50万円(10万円単位)の中から選択できます。

※給付奨学金と併せて第一種奨学金を利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額の上限額が制限されます。

## 進学先に条件はあるの？

「〇〇専門学校」という校名でも「専修学校」として認可されていない場合があるので注意！

日本国内の大学・短期大学・専修学校（専門課程）

学校の種別（課程）	給付奨学金	貸与奨学金
大学（学部）・短期大学	国又は地方公共団体より給付奨学金の対象となることの確認を受けた学校が対象です。（※2）	対象です
専修学校（専門課程）		対象です ※ JASSO の奨学金を取り扱っていない学校もあります。

※1 高等専門学校第4学年に編入学する場合も対象です。（給付奨学金、貸与奨学金とも）

※2 給付奨学金の対象となる確認を受けた学校の一覧（文部科学省ホームページ）

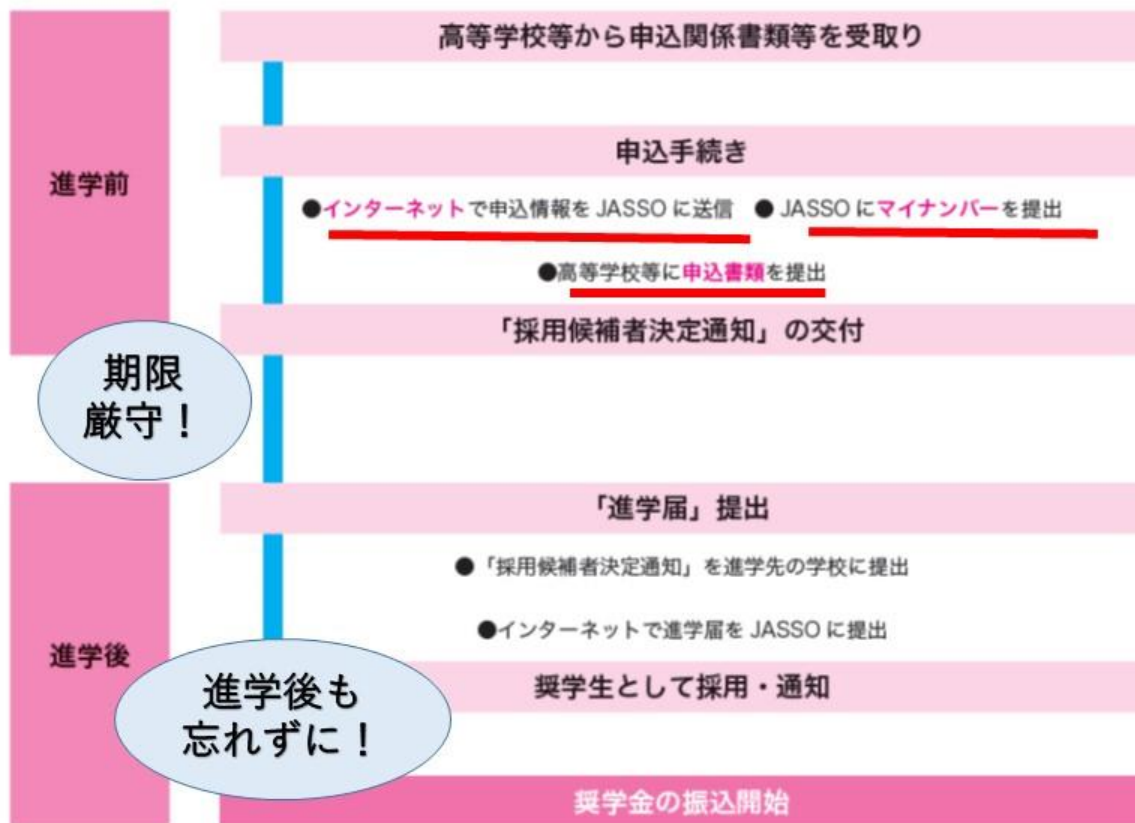
[https://www.mext.go.jp/kvufu/support\\_ta.htm](https://www.mext.go.jp/kvufu/support_ta.htm)



必ずHPを見て、自分の希望校が対象となっているか調べてください。



## 奨学金の申込みから奨学生に採用されるまで（予約採用）



申込み手続きは  
次の3つ

- ①インターネットで  
入力（スカラネット）
- ②マイナンバー書類を  
郵送
- ③申込書類を  
高校に提出

## 給付奨学金とは？

### 採用の基準は？

1~2年の評定平均値を担当の先生に確認してください。  
3. 5未満でも学修意欲があるなら採用されます。ただし、進学後も適格審査があり成績不良の場合は奨学金が停止または廃止されます。

学力・家計（収入・資産）の基準を満たす人が対象になります。

**学力基準** 次の①・②のいずれかを満たす人

- ① 高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で**3.5以上**
- ② ~~①に該当しない場合~~、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における**学修意欲を有すること**

**家計基準** 次の①・②の両方を満たす人

- ① **収入基準**・・・申込者（生徒）・生計維持者（父母等）の所得等に基づき住民税非課税又はそれに準ずる世帯と認められること（下表の目安参照）
- ② **資産基準**・・・申込者（生徒）・生計維持者（父母）の資産の合計が基準額※未満  
※生計維持者が1人の場合：1,250万円、生計維持者が2人の場合：2,000万円

【家計基準の収入・所得の上限額の目安】

サラリーマンの方など

自営業の方など

世帯人数	想定する世帯構成	給与所得者の世帯 (年間の収入金額)			給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)		
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
2人世帯	本人、母(ひとり親)	207万円	298万円	373万円	125万円	176万円	230万円
4人世帯	本人、親①、親② (無収入)、中学生	271万円	303万円	378万円	172万円	191万円	255万円
5人世帯	本人、親①、親② (パート)、大学生、 中学生	親①:321万円 親②:100万円	親①:395万円 親②:100万円	親①:461万円 親②:100万円	親①:207万円 親②:100万円	親①:256万円 親②:100万円	親①:309万円 親②:100万円

世帯収入合計がこの金額以下なら可

※ 表中の数字はあくまで目安です。世帯構成、各種保険料の支払状況等により目安の金額を上回っても対象となる場合や下回っても対象とならない場合があります。

→ 「給付奨学金案内」6～8ページ



## いくら支給されるの？

年額でⅠ約46万、Ⅱ約31万、Ⅲ約15万

世帯の所得金額に基づく区分（第Ⅰ～第Ⅲ区分）、学校の設置者及び通学形態によって定められている下表の金額（月額）が、原則毎月1回振り込まれます。

区分	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	29,200円	66,700円	38,300円	75,800円
第Ⅱ区分	19,500円	44,500円	25,600円	50,600円
第Ⅲ区分	9,800円	22,300円	12,800円	25,300円

- ※ 生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人は、上表と異なる月額となります。
- ※ 高等専門学校（4～5年生）、通信教育課程の人は別に定める年額となります。
- ※ 給付奨学金と併せて第一種奨学金を利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額の上限額が制限されます。
- ※ 進学してからは、毎年秋に家計収入を確認し、区分が見直されます。（支給の対象外となる場合もあります。）

入学後、入学金や授業料の減免を  
申請できます。  
(ただし、一旦納入する必要があります)  
詳細は給付案内p.13

→ 「給付奨学金案内」 3～4 ページ

給付案内  
p.4

## 貸与奨学金とは？

### 採用の基準は？

第一種＝無利子　第二種＝有利子  
卒業後、毎月返還する(お金を返す)こととなります。

学力・家計の基準を満たす人が対象になります。

学力 基準	第一種	次の①・②のいずれかに該当し、大学等へ進学後も優れた成績を修める見込みがある等 ① 高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で <u>3.5以上</u> ② <u>住民税非課税</u> （市区町村民税所得割が0円）世帯の人、 <u>生活保護</u> 受給世帯の人 又は社会的養護を必要とする人（ <u>児童養護施設</u> 在籍者等）であって、 <u>大学等における学修に意欲がある人</u>
	第二種	高等学校等における申込時までの全履修科目の学習成績が <u>平均水準以上</u> である等
家計 基準	第一種	次の①・②のいずれかに該当する ① 生計維持者（父母）の年収が第一種奨学金の収入基準額以下である（ <u>下表の目安参照</u> ） ② <u>住民税非課税</u> （市区町村民税所得割が0円）世帯の人、 <u>生活保護</u> 受給世帯の人 又は社会的養護を必要とする人（ <u>児童養護施設</u> 在籍者等）
	第二種	生計維持者（父母）の年収が第二種奨学金の収入基準額以下である（ <u>下表の目安参照</u> ）
	<u>併用貸与</u>	生計維持者（父母）の年収が第一種・第二種併用貸与の収入基準額以下である（ <u>下表の目安参照</u> ）

1～2年の  
評定平均です

※ 「併用貸与」とは、第一種奨学金と第二種奨学金を併せて利用することです。

【家計基準の収入・所得の上限額の目安】

サラリー  
マンの方

自営業の  
方など

世帯人数	給与所得の世帯（年間収入）			給与所得以外の世帯（年間所得）		
	第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
3人世帯	657万円	1,009万円	599万円	286万円	601万円	245万円
4人世帯	747万円	1,100万円	686万円	349万円	692万円	306万円
5人世帯	922万円	1,300万円	884万円	514万円	892万円	476万円

※ 表中の数字はあくまで目安です。上記の目安を上回っていても、特別控除等により基準を満たす可能性があります。

この金額以下なら採用されます

→ 「貸与奨学金案内」 8～10ページ



## いくら借りられるの？

学校の種別、設置者及び通学形態によって定められている下表の金額から選択し、原則毎月1回、正規の卒業時期まで振り込まれます。(入学時特別増額貸与奨学金は初回振込み時に1回限り)

奨学金の種類等		進学先		大学				短期大学・専修学校(専門課程)			
		国公立		私立		国公立		私立			
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学		
第一種奨学金	最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円		
	最高月額以外の月額				50,000円				50,000円		
		30,000円	30,000円	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円		
第二種奨学金		20,000円	20,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円		
入学時特別増額貸与奨学金		20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円		
第二種奨学金		20,000円～120,000円(10,000円単位)									
入学時特別増額貸与奨学金		100,000円～500,000円(100,000円単位)									

※ 給付奨学金と併せて第一種奨学金を利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

※ 第一種奨学金の「最高月額」は併用貸与の家計基準を満たしている場合に選択できます。

入学時特別増額貸与奨学金(一時金)50万の申し込みをお勧めします。  
詳細は貸与案内のp.22～23

→ 「貸与奨学金案内」4ページ

奨学金が振り込まれるのは来年4月以降ですが、  
「入学手続きで12月に100万円必要！教育ローンを利用しよう」という場合

「入学時特別増額」の採用決定通知があれば、「国の教育ローン」の融資が受けられない場合に、この50万円を担保として「ろうきんのつなぎ融資」を申し込むことができます。

## 貸与奨学金の返還

### いつからいくらずつ返すの？

貸与が終わって（卒業して）7か月目から口座引き落としにより返還します。

毎月の返還額・返還期間は、選択した返還方式等により異なります。

所得連動返還方式  
(第一種奨学金のみ)

毎月の返還額は、前年の所得に連動して定まり、毎年見直します。  
返還期間は毎月の返還額により決まります。

機関保証  
が必須

定額返還方式

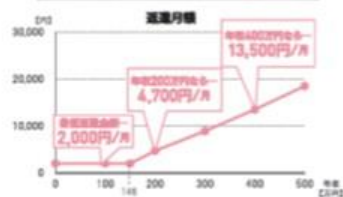
貸与総額（いくら借りたか）によって返還期間が定まり（最長20年）、返還期間によって毎月の返還額が決まります。

#### 所得連動返還方式

返す月額を毎年見直し

所得に応じた月額で返還

■ 年収:200万円 → 月額:約 4,700円  
■ 年収:400万円 → 月額:約 13,500円



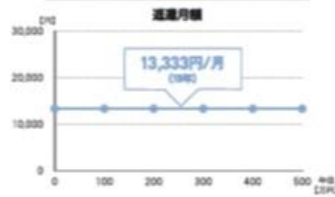
※中央値と返済月額は目安です。  
※返済期間は年収により異なります。返済総額は定額返還方式と同じです。

#### 定額返還方式

返済完了まで返す月額が同じ

借りの総額に応じた月額で返還

■ 5万円を4年間(240万円)借りの場合  
→ 月額:約 13,333円(15年間)



※第二種奨学金は定額返還方式になります。

→ 「貸与奨学金案内」16ページ



所得連動返還方式の場合は  
機関保証

## 保証を付ける必要があるの？

貸与奨学金には次のどちらかの保証を付ける必要があります。

**機関保証**

保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）の連帯保証を受けます。  
保証料の支払いが必要となります（毎月振込む奨学金から天引きされます）。

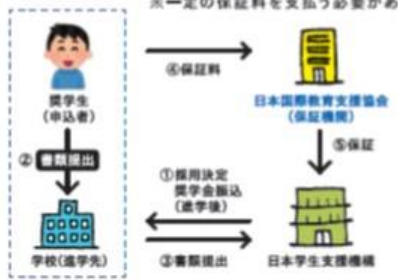
**人的保証**

条件に合う連帯保証人（父又は母）、保証人（おじ又はおば等）を依頼し、その人による保証を受けます。  
連帯保証人は、奨学金の返還について本人と同等の責任を負います。  
保証人には、申し出により認められる「分別の利益」等の権利があります（連帯保証人にはありません）。

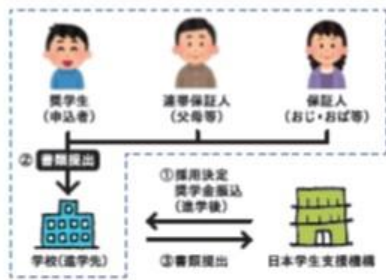
進学後に「進学届」を入力するとき変更できます

### 機関保証制度（保証機関に連帯保証を依頼）

※一定の保証料を支払う必要があります。



### 人的保証制度（連帯保証人と保証人が必要）



→ 「貸与奨学金案内」 13 ページ

## 利子はどれくらいなの？

第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金での利子は、選択した「利率の算定方法」により、貸与が終わるときに決定します。

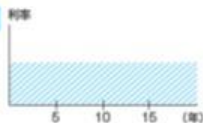
### 利率固定方式

貸与が終わった時に決定した利率が、返還完了まで適用されます。  
(参考) 2020年1月に貸与が終わった人の利率は、年0.077%です。

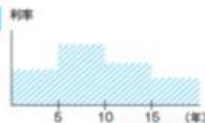
### 利率見直し方式

貸与が終わった時に決定した利率を、おおむね5年ごとに見直しします。  
(参考) 2020年1月に貸与が終わった人の利率は、年0.002%です。

### 利率固定方式



### 利率見直し方式



→ 「貸与奨学金案内」15ページ

## 返還が難しい場合はどうしたらいいの？

返還中に、病気や失業等で返還が難しくなった人のための救済制度があります。

### 減額返還

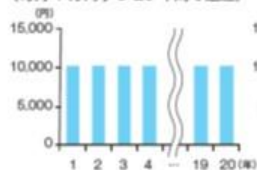
一定期間、毎月の返還額を1/2又は1/3に減らすことができます。その分返還期間は長くなりますが、返還予定総額（利息含む。）は変わりません。

### 返還期限猶予

一定期間、毎月の返還を先送りすることができます。その分返還終了が遅くなりますが、返還予定総額（利息を含む。）は変わりません。

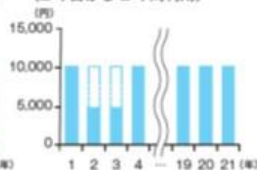
### 当初の約束

(毎月1万円ずつ20年間で返還)



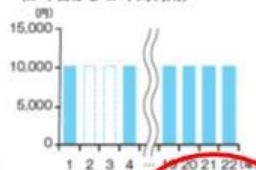
### 減額返還を利用した場合

(2年目から2年間利用)



### 返還期限猶予を利用した場合

(2年目から2年間利用)



→ 「貸与奨学金案内」17ページ

詳しくは  
貸与案内p.15, p.17を参照

## 奨学金の申込みにはマイナンバーが必要です！

### 誰のマイナンバーが必要なの？

奨学金を申し込む本人および生計維持者（父母）のマイナンバーの提出が必要です。

- ▶ 奨学金の利用を考えている人は、マイナンバーの提出手続きが1枚で済む「マイナンバーカード」の交付申請を早めに行うことをお勧めします。

### JASSOはマイナンバーを何に利用するの？

JASSOでは、マイナンバーを利用して奨学金の審査に必要な収入に関する情報等を行政機関間の情報連携により収集します。

- ▶ これにより、奨学金の申請に必要としていた各種証明書類の提出を一部省略できるようになります。

マイナンバーを  
第三者に知られな  
いように注意！

~~学校へ持って来る  
コピーする  
スマホやPCに入力  
する~~

スカラネット入力後、1週間以内に  
各自が郵便局の窓口で「簡易書留」で  
JASSOへ郵送します。（緑の専用封筒あり）

p.11 色々な情報を得るためのQRコードが載っています。  
ご利用ください。

「どの奨学金が対象となりそうか」「進学したらいくらお金が必要なのか」  
確認してみよう！

進学を考えている高校生等のための奨学金に関する試算ができる便利なツールです。

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

(注) シミュレーターによる試算結果は、実際に申し込んだ場合の審査結果とは異なることがありますので、参考としてご覧ください。



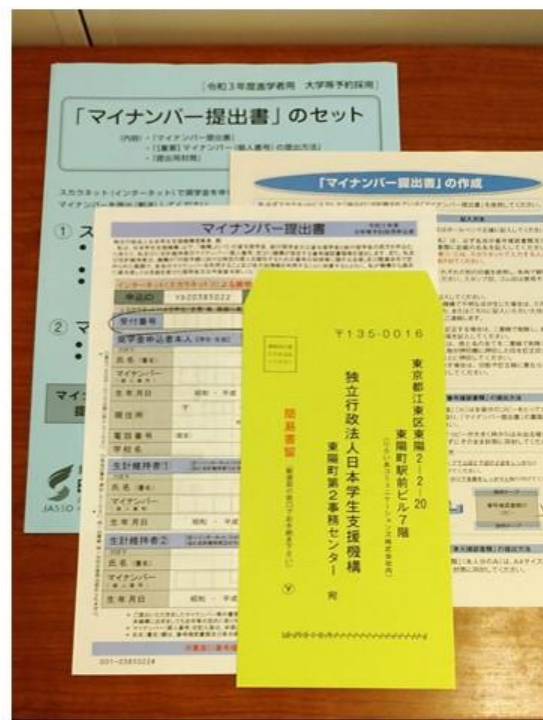
次は  
「マイナンバー提出書類」について説明します。

青い封筒

「マイナンバー提出書」

のセット

の内容物をごらん  
ください。





青い封筒「マイナンバー提出書」のセットに入っている書類は次の3つです。

- ・「マイナンバー提出書」
- ・「【重要】マイナンバー（個人番号）の提出方法」  
↑ このプリントに詳細が書かれています。  
よく読んでください。
- ・「提出用封筒」



この下の記入欄は本人・生計維持者①、②（父・母など）が各自、自分で署名し別の印を押印してください。  
同一の筆跡、同一の印で提出すると訂正を求められ、決定が遅れます。

奨学金申込者本人【学生・生徒】 (注)「番号確認書類」を裏面に貼り付けてください。  
奨学金申込者本人は、「身元確認書類」の提出も必要です。

○黒のペン又はボールペンで正確に記入してください。○

フリガナ			記入日(西暦)
氏名(署名)	印	20	年 月 日
マイナンバー (個人番号)			
生年月日	昭和・平成		年 月 日
現住所	〒		都道府県
電話番号	(固定)		(携帯)
学校名			

裏面

「マイナンバーカード」（プラスチック製）を作っていない人も、「通知カード」（紙製）が配られているはずです。

## 「番号確認書類」貼り付け台紙

- ・ カードサイズにコピーを切り取り、点線の枠内に貼り付けてください。

申込者本人（学生・生徒）

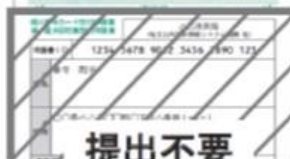
### 番号確認書類コピー貼付欄

（マイナンバーカード（表面）又は 通知カード）

※申込者本人は、「身元確認書類」の提出も必要です。  
「身元確認書類」は、こちらに貼り付けず、提出用封筒に同封してください。

- 氏名に変更がある場合は、変更内容が記載された面のコピーをとり、こちらに貼り付けず、提出用封筒に同封してください。

- 「通知カード」の場合



カード部分のコピーを提出して

本人、  
生計維持者①  
生計維持者②

の3（2）人  
分が必要です。



## 「確認書類」の用意

マイナンバー提出方法（裏表）をよく読み、書類の不備、不足がないようにしてください。

### 申込者本人（生徒・学生） の「身元確認書類」

※全封筒押着の分は振込への提出は不要です。

次の「ア」又は「イ」の「氏名」と「生年月日」が記載（印字）されたページのコピー

ア. 次の《いずれか1点》のコピー

- マイナンバーカード表面
- パスポート ●運転免許証
- 在留カード ●特別永住者証明書 ●障害者手帳
- 療育手帳 ●小型船舶操縦免許証 ●写真付き学生証 注2
- 写真付き生徒手帳（在学生・生徒証明書・身分証明書のページ） 注2



イ. 次の《いずれか2点》のコピー

- A. 健康保険証 B. 在学生証明書 注2 C. 写真なしの学生証 注2
- D. 写真なしの生徒手帳（在学生・生徒証明書・身分証明書のページ） 注2
- E. 年金手帳 F. 戸籍の附票の写し（謄本若しくは抄本も可）
- G. 住民票の写し または 住民票記載事項証明書 注3

ホームページに最新の「身元確認書類一覧」を掲載しています。  
<https://www.jasso.go.jp/shugakukin/mynumber/nyu/index.html>



注2 氏名及び生年月日の両方が記載（印字）されている必要があります。どちらかが記載（印字）されていない場合は、他の書類を併用してください。

注3 奨学金申込者本人の番号確認書類として「通知カードのコピー」を提出する場合に限り、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（F）を提出することができます。また、発効日・発行日があり、発効日が8か月以内のものが有効です。

忘れないで！  
本人（あなた）の  
「身元確認書類」も同封して  
ください。  
←ここに書かれています。



郵便局で  
切手を貼る

郵便局の窓  
口でお支払  
ください

〒135-0016

東京都江東区東陽2-2-20

東陽駅前ビル7階

(りらいあコミュニケーションズ株式会社内)

独立行政法人日本学生支援機構

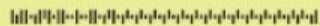
東陽町第2事務センター

宛

簡易書留

(郵便局の窓口でお手続き下さい)

Y



※提出前に確認してください。

- 提出書は全て記入されていますか。
- 全員の署名と印がありますか。
- 生計維持者はスカラネット(インターネット)で入力した人と同じ人を記入しましたか。
- 提出書と確認書類は全て同封されていますか。

※学校に提出する書類は、同封しないでください。

※ポストに投函しないでください。

必ず、郵便局窓口で簡易書留のお手続きをしてください。

氏名			
住所			
〒	—		
	郵便	市区	町村
	番号	番号	番号



R2.2

必ず確認！  
⇒郵便局の  
窓口へ  
\*ただし、  
スカラネット  
入力の後  
です！